

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省に届出を行っています。

基本診療料

（歯初診）初診料（歯科）の注1に掲げる基準

- ・ 当院では、院内感染防止対策として歯科医療機器の患者様ごとの交換、滅菌処理の徹底など十分な院内感染防止対策を行っています。

（外安全1）歯科外来診療医療安全体制加算

- ・ 当院では、患者様が安心・安全に歯科診療を受けられるよう、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有しています。
- ・ 緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

（外感染1）歯科外来診療感染対策加算1

- ・ 当院では、患者様が安心・安全に歯科診療を受けられるよう院内感染対策としての装置・器具の設置などの取り組みを行っています。

（外感染2）歯科外来診療感染対策加算2

- ・ 歯科医師及び歯科衛生士がそれぞれ1名以上配置されています。
- ・ 院内感染管理者を配置しています。
- ・ 歯科外来診療における院内感染防止対策につき十分な体制が整備されています。
- ・ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第7項に規定する新型インフルエンザ等感染症、同条第8項に規定する指定感染症又は同条第9項に規定する新感染症（以下「新型インフルエンザ等感染症等」という。）の患者又はそれらの疑似症患者に対して歯科外来診療が可能な体制を確保しています。
- ・ 新型インフルエンザ等感染症等に係る事業継続計画を策定しています。
- ・ 歯科外来診療を円滑に実施できるよう、新型インフルエンザ等感染症等に係る医科診療を担当する他の保険医療機関との連携体制を整備しています。
- ・ 当該地域において歯科医療を担当する別の保険医療機関から新型インフルエンザ等感染症等の患者又はそれらの疑似症患者を受け入れるため、当該別の保険医療機関との連携体制を確保しています。

特掲診療料

（医管） 歯科治療時医療管理料

- ・当該療養を行うにつき、十分な経験を有する常勤の歯科医師により、治療前、治療中及び治療後における当該患者の全身状態を管理する体制が整備されています。
- ・歯科医師が複数名配置されていること又は歯科医師が1名以上かつ歯科衛生士若しくは看護師が1名以上配置されています。
- ・当該患者の全身状態の管理を行うにつき十分な装置・器具を有しています。
- ・緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関との連携体制が確保されています。

（口管強） 口腔機能管理体制強化加算

- ・歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、高齢者・小児の心身の特性、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て修了しています。
- ・地域連携を目的とした会議等に参加しています。

（歯訪診） 歯科訪問診療料の注13に規定する基準

- ・通院が困難な患者様への診療を行っています。

（外後発使） 外来後発医薬品使用体制加算

- ・後発医薬品の使用を促進するための体制が整備されています。

（手顕微加） 手術用顕微鏡加算

- ・複雑な根管治療を行うため、手術用顕微鏡を設置しています。

（歯CAD） CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

- ・コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD／CAM）を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。

（歯技連1） 歯科技工士連携加算1

- ・保険医療機関内に歯科技工士を配置していること又は他の歯科技工所との連携を行っています。

（歯技連2）歯科技工士連携加算2

- ・当院は保険医療機関内の歯科技工士又は他の歯科技工所との情報通信機器を用いた連携に当たって、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠しています。

（補管）クラウン・ブリッジ維持管理料

- ・当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理料を行っています。

（光印象）CAD／CAMインレー光学印象

- ・歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師を1名以上配置しています。
- ・当該保険医療機関内に光学印象に必要な機器を有しています。

（歯外在ベ1）歯科外来・在宅ベースアップ評価料1

- ・当院では、歯科医療に従事する職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています。

（歯外在ベ2）歯科外来・在宅ベースアップ評価料2

- ・当院では、歯科医療に従事する職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています。

その他

（医療DX）医療DX推進体制整備加算

- ・オンライン資格確認などを活用し、患者様に質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

連携先医療機関情報（固定表記）

連携先医療機関名（病院等含む）

岐阜県立多治見病院

0572-22-5311

連携の方法

医局へ電話